



暮らし

水道検針にご協力ください

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。

今回は、11月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いします。

▽メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▽犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

▽問 企業局水道・宅造グループ
☎62・2500

水道料金のお支払い

水道料金と納期限

水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。

基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じた料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合、奇数月の25日です。

便利な口座振替制度

水道料金のお支払いは、口座から自動的に引き落とされる口座

振替が便利です。

各取扱金融機関に金融機関届出印鑑、通帳と水道料金の領収書を持参して申し込むことができますので、ご利用ください。

取扱金融機関

▽たむら農協、東邦銀行、郡山信用金庫、郵便局、各支店
▽東北労働金庫郡山支店・郡山東支店

▽問 企業局水道・宅造グループ
☎62・2500

量水器（水道メーター）の交換をします

計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっていきます。

今年度該当する量水器は、次の公認業者が、該当するお宅を訪問し、交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、交換するのは、メーターのフタに表示されている数字の左側が「18」のもので、止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日、担当よりご連絡します。

施工公認業者

(有) 橋本設備・(有) 本田ポンプ店・(有) 柳沼設備・吉村管工所・神設備・(株) 三立設備 三春営業所

交換手数料 無料

※業者が料金を請求することはありません。

▽問 企業局水道・宅造グループ
☎62・2500

公的個人認証サービス(電子証明書)を取得して e-Tax を利用しよう!

「国税電子申告・納税システム(以下「e-Tax」)を利用して所得税の確定申告をするためには、「公的個人認証サービス」の電子証明書が必要になります。

電子証明書とは

税の申告などの行政手続をインターネットで行う場合には他人が送信者本人のふりをする「なりすまし」のおそれがあります。公的個人認証サービスの電子証明書は、データの暗号化機能を備えているため、このような「なりすまし」を防ぎ、送信者が本人であることを確実に証明するものです。

公的認証の電子証明書の取得方法

◎ ステップ1

住基カードを取得しよう!

▼必要なもの 運転免許証・健康保険証など(官公署が発行した証明書)、印鑑

発行手数料 500円

住基カードの有効期間 10年

申請日/申請時間

▽平日 午前8時30分～午後5時15分
▽水曜日は午後7時まで
▽日曜日 午前8時30分～12時
※申請から交付までには、2週間程度かかりますので余裕を持って、申請してください。

交付日/交付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

◎ ステップ2

電子証明書を取得しよう!
(住基カード交付時に、同時申請できます。)

▼必要なもの 住基カード、運転免許証・健康保険証など(官公署が発行した証明書)、印鑑

▼必要な手続き パスワードの設定など

▼発行手数料 500円

▼電子証明書の有効期間 3年

申請日/交付時間

平日 午前8時30分～午後4時30分
▽問 住民課 住民グループ
☎62・8126



都市計画の変更による公聴会および計画(案)の縦覧について

人口減少、社会情勢等の変動、震災の影響を考慮し都市計画マスタープランの見直しを行います。

◎ 都市計画の公聴会開催

▽日時 11月29日(金) 午後6時30分

▽場所 田村市船引公民館 (田村市船引町船引字南元町28番地)

▽公述の申出 計画案にご意見のある方は、公述人(公聴会に出席して意見を述べられる人)として、11月15日(金)までに、住所氏名、意見を述べようとする理由、意見の要旨を縦覧場所に備え付けてある所定の用紙に記載し、公述の申出を行ってください。

※公述人の資格は、田村三春小野都市計画区域内の住民に限ります。

◎ 都市計画案の縦覧

公聴会に係る田村三春小野都市計画区域マスタープランの案を縦覧します。

▽日時 11月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

▽場所 三春町役場 建設課内

▽問 建設課 都市グループ
☎62・2113